



独自の条例提案と 予算組み替え動議を提案

今定例会は、昨年の区議選後初の予算議会でした。日本共産党区議団は、選挙中掲げた公約実現のために、議会論戦に挑みました。

昨年の区議選で掲げた公約実現のために四本の条例を提案しました。

まず、「費用弁償(議会に出席するごとに3千円が支給されています)の廃止条例」、「国保料の負担軽減条例」(一世帯当たり1万円の支給)、「18歳まで医療費無料を拡大する条例」、「精神障害者にも福祉手当を支給する条例」です。

ど、不要不急の予算を削って財源とし、区民の切実な要求を実現するため予算組み替えの動議を提案しました。

賛成多数には至りませんが、これらは区民の願いに根差したものであり、時間はかかっても必ず実現できると確信しています。今後も、実現のために引き続き頑張ります。

みなさんの願いに応じて 質問しました



葛飾区議団と樋口青年学部長と
和泉都議と新井地区委員長

区民の切実なねがいを 区政にとどける

日本共産党区議団

財源はあります

庁舎建替えのための基金などを活用

葛飾区は、23区の中でも基金のため込みはトップクラスです。「基金」ため込み金の総額は、23区で6位で、都心区に肩を並べる状況です。

やるべきことをやらずに使い残してため込むのではなく、切実な区民要求実現のためにこそ使うべきです。

就学援助「新入学準備金」が 入学前実施に

経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うのが就学援助です。

小中学校の新入学時にはランドセルや制服・靴などが必要になります。その負担も大変です。

就学援助で支給されている新入学準備金は、これまで入学時には間に合いませんでした。

しかし、今年からは中学校入学前に、来年からは小学校入学前に

支給されることになりました(表参照)。

また、来年からは支給額も各々引き上げられます。

この成果は、区民のみなさんと声をあげ、議会でも取り上げてきた結果です。

修学旅行費や給食費なども、現在では立て替え払いになっていますが、実施前の支給になるよう今後も改善を求めていきます。

「格差は縮小」が区長の経済認識

2、3月に開かれた第1回定例会で区長は、「景気は穏やかに回復している」、「格差は縮小している」との認識を示しました。

アベノミクスによっても暮らしは良くなる兆しはなく、益々格差は拡大しているというのが、区民の実感ではないでしょうか。区長の経済認識は、区民と大きくかけ離れています。

今年度は、国民健康保険も介護保険も後期医療も保険料が値上げされ、区民の暮らしをさらに圧迫します。

このような経済認識では、苦しい区民のくらしに寄り添う施策を行うことはできません。

■新入学準備金の支給月および支給額

	2017年	2018年	2019年
小学校	8月 22,800円	8月 22,800円	3月 40,600円
中学校	8月 26,300円	3月 26,300円	3月 47,400円



区民要求の実現のために!



再開発は とんでもない税金投入に

区役所建替え計画は、立石駅北口再開発ビルに区役所を移転する計画ですが、区は、「再開発事業に左右される」として、いまだに詳細は示していません。

しかし、再開発事業がいかにもリスクがあるかは、亀有駅南口リリオ館が証明しています。

22年前にオープンし、10年前にはアリオが出店しましたが、当初イトーヨーカ堂はリリオ館から撤退しないといっていました。

しかし実際には次々と撤退し、ついに7階は新たな税金投入で「絵本劇場」とレストランを呼び込みました。

開設費用や初年度の運営費だけでなく、区負担は1億円弱となり、次年度以降、10年間の運営費も区の負担となっています。



税金投入によるリリオ7階の絵本劇場

このように、再開発事業は大変なリスクを抱えるもので、再開発ビルに区役所を移転させることは、やがては区民にツケを回すことになりかねません。

区役所建替え計画は撤回し、区民の財産にふさわしく区民的な議論を必要とします。

公共施設のあり方は

高砂・小菅保健センターの廃止から3年がたちました。

区はサービスの低下はさせない、と、精神・難病の方々の相談窓口を区民事務所に開設し、臨時の担当者を2人配置しました。ところがこの担当者は2年目で廃止してしまいました。

また、保健所に保健師6人を配置し、区内全域から電話での相談を受け、支援が必要な方には保健師が出向く「健康ホットラインかつしか」を開始しました。しかし、今年3月末には「健康ホットラインかつしか」も、直営から民間に丸投げしてサービスの後退となりました。

ここには、保健センターの存続を求める区民を欺いた、青木区政の区民不在ぶりがはっきりと現れています。

都営住宅の空き家解消を

和泉なおみ都議事務所と協力し、葛飾区内の都営住宅の空き家戸数を調査したところ、1313戸が空いていることが明らかにになりました。



空き家が多い都営住宅

都は改修工事や転居用に空けて

てあるとされていますが、どの団地でも空き家が目立ち、なかには取りこわすとして入居者を転居させたのに、何年もそのままになっているところもありました。

和泉なおみ都議と日本共産党区議団は、不要な空き家を解消し、新規建設も再開するよう東京都に申し入れることにしています。

■ 独自調査による区内都営住宅の空き家数

住宅数	11,781戸
空き家	1,313戸
率	11.1%

新設・増便・延伸 京成バスに改善要望

第1回定例会に先立ち、日本共産党区議団は京成バス株式会社、バス路線の改善の要望を行いました。

「新小岩〜環七経由〜一之江駅間」の増便については、地域の方々がとりくんだ署名を提出しました。

要請の中で京成バスは、区がおこなっている社会実験について、「ありがたい」と思っている、自前では赤字になるかもしれない、二の足を踏んでしまう」と述べました。しかし、新設・増便などについて

は、「車輛の数と乗務員の数に関係もある」とも述べています。

バス交通の充実のためには、区事業者に対する補助の必要性があらためて明らかとなりました。



京成バスと交渉する区議団

本当に必要なの？ 新小岩公園高台化

4月15日の日曜日、新小岩北地区センターで「新小岩公園の高台化の問題を考える学習会」が行われ、60人ほどの地域の方が参加しました。

この会には樋口まことさんも発起人の一人として参加しました。

木村陽治元都議が、この高台化が本当に必要なのかがどうか、問題提起を行いました。区議会での論戦や国交省や区への聞き取り、区の都市マスタープランなどから、この間の経過を検証し、この計画が必要のないものであり、総武線のすぐわきの軟弱地盤に6mもの盛り土をすることは、防災どころか、逆に危険を増大する計画であることをわかりやすく説明されました。

お話の後は、質疑応答の時間がありました。お話を聞いたが、地域のみなさんからも、活発な発言がありました。

最後に正式な会の発足と世話人を決定し、署名など今後の行動提起がありました。

高台化の問題を考える学習会



生活法律相談

区内で週に1〜2回の割合で生活法律相談を行っています。

(事前に連絡をお願いします。)



第三水曜日
中村しんご区議
090 (8686) 2671



第二木曜日
三小田准一区議
090 (8040) 1181



第四水曜日
中江秀夫区議
090 (2176) 5756



第三金曜日
おりかき明実区議
090 (3524) 6719



第一水曜日
木村秀子区議
03 (3690) 8631



第二水曜日
党地区青年学生部長
樋口まこと
090 (3528) 0451



第二水曜日
和泉なおみ 都議会議員
社会保険労務士
03 (5671) 0850